

そのため我々は deep な
“農業観光”を進めます。

～昨年10月に行った「試験ツアー」の様子～



園主の思いを説明



草刈り実演

高所作業車へ試乗

スマート機器によるブドウの選果



お昼は豚汁と塩おすし



♡りんご試食

いつまでも農業が盛んな“今井”であってほしい。
◇ 今井地区町会連合会はこの取り組みを支持します。

(急募) 新規就農者向けの住宅ありませんか！

- ・来年3月に里親研修を終え新規就農する予定のご夫婦が、今井での就農を考えています。しかし……？
- ・農地は確保できて、適当な住宅や作業場が見つかりません。
- ・活用(売買又は賃貸借)できる空き家等がありましたら、地域づくりセンターまで情報をお寄せください。

新規就農者 住宅支援事業

家賃補助 最大2万

空き家 リフォーム補助 最大90万円 ※家財処分もOK

空き家 購入補助 最大15万円

農地の近くで住居を確保したい新規就農者と、そんな新規就農者に対して、空き家を売りたい・貸したい所有者を、松本市農政課は支援します。

お気軽にお問い合わせください。

対象イメージ

01 家賃	02 リフォーム	03 購入
農業研修生 または 認定新規就農者		
空き家の所有者		
賃貸借契約	売買契約	

農業は家と農地で営むもの

市の住宅活用支援策

事業概要

市内で新たに就農する者の住宅に関する経費(家賃、空き家の改修・取得)について、予算の範囲内で補助金を交付

補助対象者

1. 長野県農業大学校研修部の農業研修生(新規就農里親制度の研修生)
2. 青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者
3. 上記の農業研修生・認定新規就農者と契約する空き家の所有者(改修と家財処分のみ)

要件・留意事項

- 補助対象不動産に3年以上、新規就農者が居住すること(空き家の改修・家財処分・取得の場合)
- 空き家改修や取得補助は契約日から1年以内の申請のみ対象
- 二親等以内の親族間の不動産賃貸借契約、不動産売買契約は対象外
- ※ この他にも留意事項がありますので詳細は地域づくりセンターにお尋ねください。

補助内容	補助対象経費	補助率	補助上限額	補助期間・回数
家賃補助	・家賃 (敷金、礼金、共益費等を除く)	50%	・月額1万円 【子育て世帯】 ・月額2万円	・36月を限度とし、経営開始3年以内まで。 (他自治体等の家賃補助を受けた月数は減ずる)
空き家改修 家財処分	・空き家のリフォーム工事費用 ・家財等処分費用 (消費税含む)	50%	・60万円 【子育て世帯】 ・子1人につき10万円 加算し、最大90万円	・同一物件につき、1回限り ・賃貸借契約または売買契約日から1年以内
空き家取得	・購入費用 (消費税含む)	50%	・15万円	・売買契約日から1年以内 ・同一補助対象者につき、1回限り

※【子育て世帯】とは、高校3年生までの子がいる世帯で、母子健康手帳により確認できる胎児も含みます。